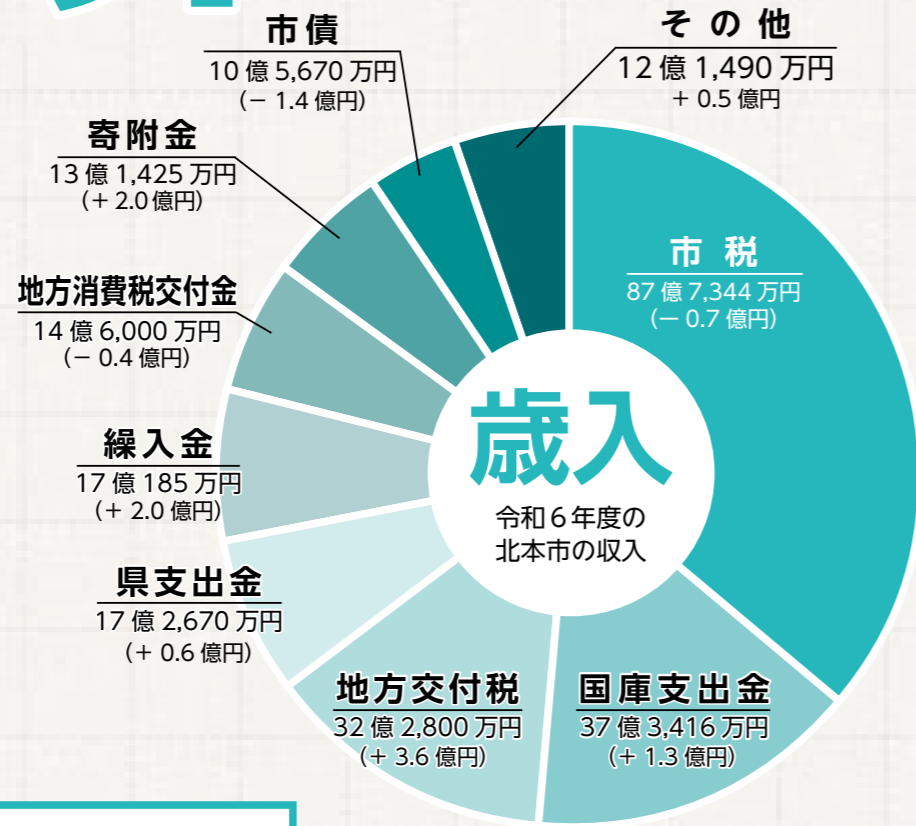


# 令和6年度 予算

令和6年度当初予算についてお知らせします。今年度、市がどれだけのお金を集め、何にどのくらい使う予定なのか。その概要をご覧ください。  
 圖財政課財政担当 (☎ 594-5512)

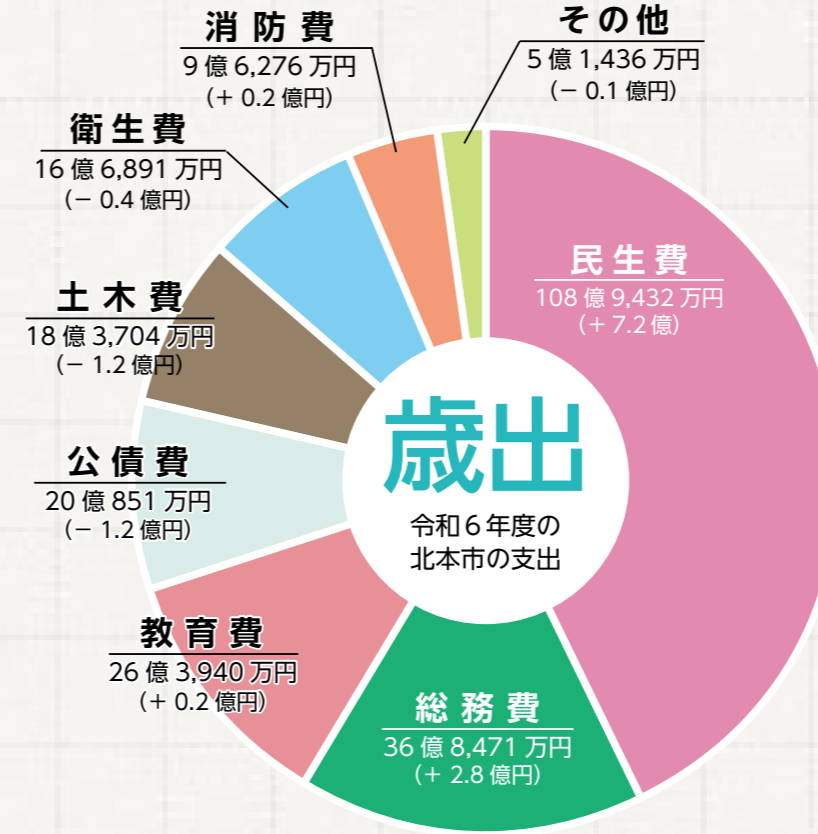
※端数処理のため、合計が合わないことがあります



市税…市民税、固定資産税、軽自動車税等  
 国庫支出金…特定の目的を達成するために国から市へ交付  
 地方交付税…市の財政状況に応じて国から配分  
 県支出金…特定の目的を達成するために県から市へ交付  
 繰入金…各種基金(貯金)から一般会計へ繰り入れるお金  
 地方消費税交付金…地方消費税の一部。人口などに応じて県から市へ交付  
 寄附金…ふるさと納税等、個人や法人からの寄附金  
 市債…事業を行うために市が国や銀行などから借り入れるお金

## 当初予算の詳細はこちら

市ホームページまたは市役所や公民館に置かれている予算書でもご覧になれます。  
 予算編成の過程はこちら



民生費…障がい者や高齢者に対する福祉、子育て支援のための経費  
 総務費…情報システム、徴税、選挙、財務事務などの経費  
 教育費…学校教育や生涯学習の充実、スポーツ等の振興のための経費  
 公債費…建設事業等を行うために借り入れたお金を返済するための経費  
 土木費…道路、橋、河川、公園の整備、維持管理などまちづくりのための経費  
 衛生費…健康で衛生的な生活環境を保つための経費  
 消防費…市民の安全を守る消防・防災活動のための経費

## 令和6年度予算 3つの基本方針

### 1 子育てしやすいまちづくりの推進

- ・保育ニーズが高まる中丸小学校区に新たに公設学童保育室を整備
- ・母子保健機能と児童福祉機能を連携し、すべての妊産婦・子育て家庭・子どもに包括的な支援を切れ目なく提供することも家庭センターを運営

### 2 魅力あるまちづくりの推進

- ・地域共生社会の実現に向けて、重層的支援体制整備事業や生活困窮者自立支援事業を実施
- ・愛着や好感を持たれる魅力あるまちづくりに向け、新たに若者チャレンジ支援による地域愛着醸成事業に取り組みなど、シティプロモーション事業を実施

### 3 持続可能なまちづくりの推進

- ・老朽化が進む公共施設を計画的に管理していくため、公共施設マネジメント実施計画に基づき、避難所となっている体育センターの特定天井等の改修工事を実施。
- ・建築後40年が経過した文化センターや石戸小学校A棟の大規模改修の設計を実施

## 過去最大規模

### 令和6年度一般会計

# 242.1億円

前年度比 7.45億円増

## 令和6年度予算の総括

令和6年度予算は、市税が減少する中で、扶助費等の社会保障関係経費の大幅な増加などにより、健全な財政運営とするための厳しい予算編成となりました。

歳入面では、積極的なPRや新たな返礼品の創出等により、ふるさと納税に係る寄附金の確保に取り組んでいることから増加を見込んでいるものの、市税については減少する見込みです。

歳出面では、扶助費等の社会保障関係経費が大きく増加しているほか、公共施設の老朽化や公共施設マネジメント計画の実施に伴う、施設整備や改修事業にも多額の経費を要しています。

## ■ 月収30万円の家計に例えると

収入	30万円
給与(市税、使用料、諸収入など)	13.1万円
預金の取り崩し(繰入金)	2.1万円
前月からの持ち越し(繰越金)	0.3万円
親からの仕送り(地方交付税、国庫支出金など)	13.2万円
銀行からの借入れ	1.3万円
支出	30万円
食費(給与などの人件費)	5.1万円
医療、教育費、保険料(扶助費や補助金など)	11.4万円
光熱水費、通信料(物件費)	6.1万円
子どもへの仕送り(特別会計への繰入金)	2.2万円
ローンの返済(公債費)	2.5万円
家の修繕(普通建設事業費)	1.7万円
預金(積立金)	1万円

## 持続可能な魅力あるまちづくりを目指して



北本市長 三宮 幸雄

令和6年度は、本市の強みである地域資源を活かした持続可能なまちづくりを図るため、第五次北本市総合振興計画に掲げた重点基本事業を着実に推進しつつ、「子育てしやすいまちづくりの推進」、「魅力あるまちづくりの推進」、「持続可能なまちづくりの推進」の3つの方針を重点に取り組んでまいります。

また、近年の酷暑における教育環境の改善や災害時の避難所としての利用における環境改善のため、小・中学校体育館へ空調設備を設置するための設計や、建築後40年が経過し老朽化している

文化センターの大規模改修に向けた設計に着手します。

さらに、令和8年度からの第六次北本市総合振興計画や、人口減少社会に対応したコンパクトシティ・プラス・ネットワークの考え方に基づくまちづくりを行うための、立地適正化計画の策定への着手など、本市が進むべき未来の方向性を定める取組を実施します。

引き続き、本市の魅力を活かした持続可能なまちづくりを進めてまいりますので、今後とも市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。